

論文

山口鷺流台本の系統(四) —春日庄作自筆本をめぐって—

稲田 秀雄

(承前)
23、「柿山伏」

本曲は、江戸末期の長州藩鷺流の台本と目される江山本(山口県立大学附属郷土文学資料センター蔵)にも収められており、それについては、すでに系統的分析を行っている^①。ここでは、江山本との比較の上で問題となる点についてのみ、簡単にしておくことにする。

【柿の木に登る演出】

柿の木を見付けた山伏が実を取ろうとして、つぶてを打ったり、刀を振り回したり、果ては木を揺すってみたりするが、いずれもうまく行かない。そこで、近くに見付けたよい足がかりに登って、柿を取ろうとする。春日本では、

イヤ大木なれハゆすり共いたさぬ 何にとした物て有ウ イヤ是レニよい足代ろが有 是江伝ふて登ふ 是レく一段とよい サラバ登ウ ガア辺りに人か見ハせまいか イヤこウ見た所三人もおらぬ さらば登ウ

とあり、江山本とほぼ同じせりふによって、山伏が柿の木に登る段取りが示されている(ただし演出注記はない)。この場面は、江山本によると、山伏が葛桶を見付け、自分で脇柱の近くに持って行き、その上に登るという演出であったことが、注記により明らかである(現行大蔵・和泉両流は、後見が葛桶を脇座に置いておく)。春日本には注記がないが、江山本と同様であることは、せりふの一致からも疑いない。山伏が自分で葛桶を脇座に運び、その上に乗るといふ所作は、江戸中期の宝暦名女川本にも明記されており、鷺伝右衛門特有の演出であった。現在の山口鷺流もその通りの演出(山伏が葛桶を自分で持って行く)を残しているのである。

【山伏の物真似】

春日本では、盗み食いを見付けられた山伏が地主になぶられ、①鳥②猫③も

もんが④鳶の順で、物真似をさせられる。この場面もまた江山本と同じで、宝暦名女川本とも一致する鷺伝右衛門派固有の演出である。特に猫ともんがの真似は、鷺伝右衛門派はもとより他流にも見えず、独自性が強い。

ここで、それぞれの物真似をさせる際に、地主が山伏をおどす文句に注目しておきたい。いずれも「○○の真似をしなければ、□□をお見舞いしよう」という内容で、山伏に物真似をさせるたびに反復される。「□□」には、さまざまの武器の名が入る。例えば、江山本では、①鳥—半弓、②野猫—鉄砲、③ももんが—鑓、④鳶—腰(の)物、となっているが、春日本では、①鳥—半弓、②猫—鑓、③ももんが—刃物、④鳶—なし、とあって、鉄砲が消えている。

山口鷺流の現行台本といえる河野晴臣編『鷺流狂言手附本 附小舞間』(山口市中央公民館、昭46。以下、河野手附本とする)を見ると、①鳥—半弓、②猫—鑓、③ももんが—長刀、④鳶—鉄砲となっており、鉄砲が最後に鳶の真似をさせる時のおどし文句として復活し、さらにもんがの真似をさせる時に、長刀が加わっている。本来、こうしたせりふは流動性の強い部分であったはずだが、この河野手附本では、武器の威力が半弓から鉄砲へとエスカレートしており、それなりに工夫されたかたちであるといえよう。江山本、そして春日本の段階から、さらなる工夫が重ねられたと考えられるのである。

【山伏の祈り】

春日本の山伏の祈りの文句は、以下の通りである。

くやむな男く、大礼の雲をしのき年行の号ヲつむ事一千余ケ日しんばシ
ンバ心ン命をすて日頃守護シたまう不堂明王の作クの繩ニてつなぎとむれ
ハなど一足も行かせじとさも高声に祈ツたり ほろんくく

江山本は、傍線部を「頼ミ奉る」とする(宝暦名女川本も)が、それ以外の詞章は、ほぼ春日本と一致する。先に引いた河野手附本では、傍線部は「祈り奉

る」とあるほか、波線部についても「さつくの綱に掛て祈るなれば、などか奇特のなかるべき」とあって、江山本・春日本とは相違している（現行は河野手附本の通り）。ちなみに、河野手附本「柿山伏」の後書には、

春日先生の本と文句（引用者注・「句」の誤植であろう）は相違して居りますが、吉見先生に習ったのです、御参考に書きます

とある。「吉見先生」とは、河野晴臣の師に当たる吉見安太郎（春日庄作直弟子の一人）を指す。この記述からは、右の祈りの文句のように春日庄作書写の台本と相違する部分が、吉見のような庄作の直弟子による改変（工夫）であった可能性がうかがえる。これは、現在の山口鷺流の伝承を考える際に留意すべきことであろう。

24、「地蔵舞」

本曲も江山本に収められており、春日庄作自筆本としても、すでに『狂言手附本 二』（山口県立大学附属郷土文学資料センター蔵）所収の台本（春日本Aとする）について、系統的分析を行っている。ここでとり上げる『（隠）狸その他』所収台本（春日本Bとする）も、それとおおむね同じであるが、部分的に小異が認められるので、そのことのみ検討しておくことにする。

【道行の謡】

春日本Bの謡は、以下のようである。

住ミなれし我か古郷を立出て 打切 我か古郷を立出て行衛定めぬ旅なれ
八日を重ねツ、行ほとに知らぬ里ニも付キにけり

傍線部は、江山本・春日本Aともに、「足にまかせて」となっている。この道行の謡は、鷺流両派に見出され（他流は謡ではなく、せりふによる道行）、しかも天正狂言本にも近い詞章をもち、鷺流固有の部分「古態」として注目される。春日本Bでは、右のように鷺流諸本の詞章からやや離れている。

【勤めの文句】

宿を借りた僧は、夜中に起き出し、勤行を始める。江山本・春日本Aは、勤行の文句を記さないが、春日本Bには、次のようである。

イサ勤めをはじめふ 時仏本願ランヤウヤクカイシツトウキ四コクシチフ
サイテン ウニヤー

享保保教本は「数珠ヲスル 経ヨムテイ」、宝暦名女川本は「おきてから経を

よみだす」、常磐松文庫本は「じゆすを出し三拜して経をよむ」などと注記するのみで、いずれも経文の文句は記さない。安永森本・杭全本・賢茂五番綴本も同様。

大蔵流の虎明本は「じゆすをすりて、きやうをよむまねをする」とあるのみ。虎寛本は「南無至心帰命礼西方。ニヤモくくく」（山本東本も同じ）、伊藤源之丞本は「南無ちしき如来西方極樂じやくくくく」、虎光本は「ニム（ニヤ、ム）くく」とある。

和泉流の天理本は「笠をた、いて、つとめをする」（和泉家古本もほぼ同じ）。古典文庫本も笠を叩いて「帰命無量ト云テ経ヲ高ラカニヨム」。狂言集成本は僧が勤行することはない（狂言記（「笠の下」）も同じ）。

以上のように、春日本Bの勤めの文句は、（明記されることが少ない、非定着的な部分ではあるが）鷺流両派や他流にも見えない独自のものである。なお、この勤行の後、僧は地蔵の法号を唱え出す。これは江山本・春日本Aも同じで、鷺流両派に共通する（他流にない）演出である。

【酒盛の小謡】

酒盛の中で謡われる（アドの）小謡として、春日本Bには、

おんしゆの心ふりすて、イサく酒をすすめん
という詞章を記す。これも江山本・春日本Aには見えない。和泉流・古典文庫本は、アドの謡として、「心の底までも汲てしる法の真水と思召て。飲酒の心とけてひとつきこしめされよ」（能「木賊」の一節）を記す。

ちなみに、この謡の前に、僧が小舞を舞うが、それは春日本A・Bともに「小山伏」であり、その詞章も記す。江山本は「何ニてもシテ舞有リ」とあるのみ。宝暦名女川本は、「うしのさらし（宇治の晒）などを舞」、常磐松文庫本「何ニても舞」とある。鷺仁右衛門派の安永森本・賢茂五番綴本は「哀れ一枝」（能「泰山府君」の一節で、「泰山府君」または「花の袖」とも称する）とあり、杭全本は小舞の曲名を記さない。ここで舞われる小舞は、鷺流両派でも一定していないことがわかる。

ちなみに他流では、虎明本「ばうずに、こまひ一つ所望してまはする」、虎寛本「土車など舞ふて」、山本東本「あはれ一枝（泰山府君）」、伊藤源之丞本「小舞有」、虎光本「泰山府君ヲ舞（小舞）」とする。天理本「酒のうちに、小舞あり」、和泉家古本「小舞一ツマフ也」、古典文庫本「アマリノ徒然か

イタイケシタル者ヨシ」、狂言集成本「シテ春雨の舞よし」とある。狂言記は、「一ノ瀬」(享保保教本「小舞」所収の曲名)を舞う。

【地蔵舞を誰が謡うか】

春日本Bは、眼目の地蔵舞について、その役名を「地」とする。

地 地蔵の住み所ハからださんに安湯海^(マユ)……

春日本Aでは、このような役名は記さない。ここを「地」とすることは江山本にも見られ、以前江山本「地蔵舞」を分析した際には、この「地」を地謡と解して、地蔵舞を地謡に謡わせる演出である(そして宝暦名女川本の演出を継承するもの)と考えたが、このたび、春日本(A・B)をあらためて見てみると、地蔵舞の直前に、シテの僧がアドの宿主に対して、「さらば今一ツまいましてウ程に此方地を諷ウて下されい」(Bによる。Aにもほぼ同じせりふあり)と言っている。そうするところは、そのせりふを受けて、(地謡が出るのではなく)アドが一人で地蔵舞の詞章を謡い、それにつれてシテが舞う、という演出であった可能性が浮上してくる。

実は、江山本にも、春日本と同様に「地ヲ諷ふて被下い」というせりふがあった(宝暦名女川本もアドに「諷ふて被下ひ」と言う)。江山本においても、必ずしも地謡が出るのではなく、アド一人が地蔵舞の詞章を「地」として謡う演出であるのかもしれない。その可能性に気付いたので、ここに補訂しておくことにする。

25、「痺」^(シビレ)

目録題・内題ともに「度^(シベ)」^(シベ)とある。「痺」の誤記と見て、本稿では正しい漢字に改めた。なお山口鷲流では、本曲は「しびり」と称し、平仮名で表記している(河野晴臣編『鷲流狂言手附本追巻 附聞三曲』山口市中央公民館、昭47)。ちなみに、現行大蔵流は「痿痺」または「痿痢」、現行和泉流は「痺」と表記する。

【次郎冠者に用事を押し付けようとする】

太郎冠者は、主人に和泉の堺へ肴を買いに行くよう命じられると、それを次郎冠者(登場しない)に申し付けようと言う。

(太郎冠者) 「イヤはおは治郎冠者に申付ケましょよ

(主人) 「ヤイ太郎冠者 治郎冠者に申付ケてすむ事なら身共かしきによお

ふで申付る 汝ヲやるは念の入レさしよふがためじやはよふ行ケ
このやりとりは、春日本(及び山口鷲流現行の)「清水」にも見られる。

鷲伝右衛門派では、享保保教本「シテ二郎冠者ニ申付マセウ ヤイ二郎冠者
コイ」、宝暦名女川本「シテ」はあ、次郎冠者に申付ませう、やい、次郎冠者
やい、アト「やい、やい、やい太郎冠者、シテ」やあ、アト「次郎冠者に云付れば、
身共直に是へよふで云付る、汝をやるは念の入レさせう為じや、早ういてこ
ひ」、常磐松文庫本^(太郎冠者) 是をバ次郎冠者に申付ませふ ヤイ、次郎
くわじや居るかやい (主人) やい太郎冠者、次郎くわじやに申付てよけれハ
身が是へよふて直に申付る 汝をやるハ念を入させうか為じや 早う行」とあ
る。

鷲仁右衛門派では、寛政有江本^(太郎冠者) たれそに申付ませう (主) やい
「太郎官者汝に云付ル 早ういて調べて来い」、杭全本「いやこれハ今一人
の者ニ申付ませふ やい、治ら官者、やい、何事てこさる
「二ら官者に云付る程ならば某の申付る 汝を遣るハ念入させふか為しや
骨折なりともいてくれい」(安永森本もほぼ同じ)、安政賢通本「シテいやど
れぞ余の者に申付ませう。やい、次郎冠者、やい、次郎冠者、シテや
主、次郎冠者に言ひつくる程なれば、某の言ひ渡す。汝をやるは念の入レさせう
が為ぢや程に、骨折りなれどいてくれい」とある。賢茂五番綴本は、安政賢通
本にほぼ同じ。

大蔵流では、虎明本^(太郎冠者) 「某は御内におりまして、御用をき、まら
せう程に、たれぞよのものをやらせられひ (主) 「よの者やつてはさきへゆ
かぬ、何をと云ても事があらふ、なんぢは才覚なものじゃほどに、やる、いて
こひ」、虎寛本^(シテ) 畏ては御ざれ共、私は内に居て働きませう程に、次郎
くはじやを遣らせられい。 (主) イヤ、次郎くはじや外に用の事が有る
程に、是非共汝行け」とある。また、大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本は、次郎
冠者に関するせりふなし。同派の虎光本は「して「畏てハ御座り舛ルが、私ハ
内に居て働キませうに依而、次郎官者をやらせられい (主) イヤ、次郎官者
ハ内に用のことがあるに依而、是非共汝行け」とある。

和泉流では、天理本「シテ」二郎くはじやが、さかなはこうしやで御ざると
云、「あれはうちによふがある、なんぢいけ」と云、「和泉家古本」シテ

「わたくしは御内に御用共か御さる・次郎くわしやか肴はこうしやて御さるト云 主「あれは内に用かある・汝ゆけト云」、古典文庫本「シテ「畏ては御座りませんが私は御内に御用も御座りませう程に次郎冠者をつかはされませアト「いや〜次郎冠者は外にいひける用かある 是非共汝ゆけ」、狂言集成本「シテ「畏まつては御座れども私は御内証に御用も御座らう。次郎冠者を遣されませ。アド「次郎冠者にも相應の用を云付くる。とかく汝行け」とある。群小流派の台本と目される狂言記外五十番は、次郎冠者に関するせりふはない。

以上のように、大蔵流は、虎明本に「たれぞよのものをやらせられひ」、虎寛本に「次郎くはじやを遣らせられい」とあり、大蔵八右衛門派の虎光本にも同様のせりふがあるが、太郎冠者自身が次郎冠者を呼び出そうとすることはない。和泉流諸本も同じく、次郎冠者を使いにするべきことを言うものの、次郎冠者を呼び出そうとはしない。

つまり、ここで次郎冠者を呼び出して用事を押し付けようとするのは、鷲流固有の行き方で、しかも仁右衛門派・伝右衛門派に共通することが明らかである。

【しびりの子細】

太郎冠者は、しびりが起こって使いに行けないと言出す。主人がしびりのまじないに、畳の塵を冠者の額に付けると、冠者は、自分のしびりは、親から譲られたもので、簡単には治らないと言う。

イヤ申 私の親が兄々江ハ万スの宝物をゆすられ私は末の子でちのあまりがいとしいと有ツテ重代のしびりをゆすられて御座るよつて此様なちりを馬で一チタや二荷付テたとて直りは致シませぬ アイタ〜

享保教本は「イヤ此塵ノ馬ニ一駄や二駄付タ分ニ某ノ痺ノヨウ成ル事テハ御座ラス」持病テ御座ル 某ノ親ハイカイ有徳人テ兄々ニハ宝物ヲ譲ラレテ御座ル 某ハ乳ノ余テ何モユツラウ物ガナイトアツテ持病ニモタレタ痺ヲユツラレテ御座ル 参リトモナイト存ル所へ参ラウト致スト其マ、発マヌルカ今日ハ和泉ノ堺へ行ト仰ラル、ヲ別ニ参トモナイトモ存マヌカ殊ノ外発テ御座ル アイタ〜、宝曆名女川本は「此塵を馬に一駄二駄つけて、なをる痺では御座らぬ」某の親はつつと有徳に御座つて、兄々には色いろのたから物をゆすられまして御座る、某は血の余りでふ便など有つて、持病に痺をゆすられまし

て御座る、よそへ参りともなひと存る時には、かならずおこります、今日はさのみ参りともない共存じませなんだが、おこりました、あいた〜、常磐松文庫本は「わたくし痺ハつつとあられなしいしびりで御座つて此様な塵を馬に一駄や二駄つけたとて中々なる痺でハ御座らぬ」「しさいこそ御座れ 私親ハつつと有徳な者て御座つて兄〜にハ色々の宝物をゆづり私ハ血の余りて不便など有て持病の痺をゆづられて御座る 余所へ参りとも無と存ると起り舛る 今日に限つて参りともないとハ存せなんだがふと起つて御座る アイタ〜／＼〜／＼」と言う。

鷲仁右衛門派の寛政有江本は「私のシヒリにハか様の物を五駄や十駄付たふんてハ能う御座らぬ」「其義で御座ル 私の親か子を三人持て御座たか二人の者ハ末の子て一入不便しやと申て家に伝ハる痺と申病をゆすりました 某か何方へも参りともないと存すれは起りますか被仰付た境の津へ参りともないとハ存せねとも何とかいたしておりました アタ、〜、杭全本は「中々様子こそござれ 私の親は子をあまた持まして兄々にはそれ〜の譲り物を致しわたくしハ血のあまりてふひんなど有て此しひりをゆつられてござる 何方へ成とも参りともない時はおこれと申すしひりてござるかいまおこつてござる」(安永森本もほぼ同じ)、安政賢通本は「まづ私の親は子を数多持ちまして、兄兄にはそれぞれの譲り物を致してござるが、中にも私は血の余りで不憫なとあつて、この痺を譲られてござる。いづ方へなりとも参りともない時は、必ずおこれと申す痺りでござるが、今おこつてござる」と言う(賢茂五番綴本も同じ)。

大蔵流の虎明本は「御存のことく、某がおやは子をあまたもたれてござる、あに〜には、色々のものをゆづられてござる、某はおと子でござるによつて、とらせう物がなひ、持病にしびりをもつた程に、これをゆづると申されて、くられられてござる程に、せう〜ではなをりまらずまひ、ほねおらせられたがそんでござらふ」、虎寛本は「私の親は子をあまた持て御座るが、兄々へは、色々のものを譲られて御ざれ共、私は一の弟じやと有て、持病の痿痺を譲られて御座る」と言う。伊藤源之丞本は、「私がしびりハ親のゆずりの痺で、ちりの壹だや式だ付た分てハ、なをる事では御座らぬ」「其事で御座ります。兄々には色々の宝を譲られて御座れども、私はおと子じやと有て、持病のしびりを譲られて御座るが、何ぞ六ヶ敷事もあらばおこるふと被レ申て御座るが、

唯今和泉の堺を参れと被レ仰ましたが、さのミ六ヶ敷うも存ませなんだが、何としてやらおこられまして御座る。あいたく、虎光本は「私の親ハ子（子を）数多持タれて、兄くへハいろくの物を譲られて御座ルが（に）、私ハ一の乙ちやと御座て、何も譲ル物がなさに、持病の痺を譲られて御座ル」と言う。

和泉流の天理本は「ちりのいちだや二だつて、なおるやうなしびりでは御ざらぬ」「わたくしのおやが、あにくにはいろくの物をゆづられたれ共、身どもにはなにもくる、物がないとあつて、此しびりをくれられた、代々ゆづりのしびりなれば、五日や十日ではなおりませぬ」、和泉家古本は「私のしひりは・親おうちのゆつりのしひりて・わらの一駄や二駄つけた分てはなをりまらせぬ」「私のおやか・あにくには色々の物をゆつて御されとも・身共は末子の事なれば・何もくる、物かなひとあつて・此しひりをゆつられて・則重代て御さるによつて・中く世間のしひりのやうに・其ま、なをる事ては御さらぬ」、古典文庫本は「私のしびりは容子あるしびりでわらの一駄や二駄つけて中くなほるしびりては御座りませぬ」「いかにも容子が御座る 先私の親は有徳な者で御座つて兄々には金銀財宝をゆづられます 私には何もゆづらう物がないと有て重代のしびりを譲られました 折々起つて難儀を致します あ、いたく、狂言集成本は「いかなく。私の痺りは親の譲りの痺りで御座るに依つて。藁の一駄や二駄つけた分では直りませぬ」「中子細が御座る。先づ私の親は子を数多持たれて御座る。兄々へは田山家財を譲られます。私は末子の事で御座るに依つて。何も譲らう物がないとあつて。此痺りを譲りに受けて御座る」と言う。

狂言記外五十番は「親の時より、よそへ行きともないと思へばそのま、起こると言はれましたが、にはかにしびりがきれて御座る」と言う。

春日本のこのせりふは、「ち（血）のあまりがいとしい」「此様なちりを馬て一チタや二荷^マ付けたとて直りは致しませぬ」という表現が特徴的である。鷲伝右衛門派の享保保教本・宝暦名女川本・常磐松文庫本には、その両方が見える。

それに対して、鷲伝右衛門派では、寛政有江本に「か様の物（塵のこと）を五駄や十駄付たふんてハ能う御座らぬ」と、さらに誇張されたかたちが見えるが、「血の余り」は言わず、安永森本・杭全本、安政賢通本・賢茂五番綴本は

「血の余りで不憫」と言うが、「塵」のことは言わない。特に、「塵を一駄や二駄付けても治らない」という誇張的な表現は、この他、大蔵八右衛門派の伊藤源之丞本や和泉流の天理本以下（ただし、天理本以外は「藁」とする）の諸本に見えるものの、それらの台本では、「血の余り」は一切言わないのである。結局、両方（「血の余り」と「塵」）がセットとして見えるのは、鷲伝右衛門派の台本のみであることがわかる。従つて、春日本は鷲伝右衛門派の特色を備えているのは明白である。

【主人の策略―伯父の振舞】

主人は、太郎冠者の「しびり」を仮病と見抜き、伯父の所から振舞に来るよう言つて来たと言う。

ヤイく何と言ウぞ おしじや人の所よりよい酒肴か有程にふるまおふ
太郎冠者おもつてこひと言ウて来たと言ウか あれハゑ行まいと言ウ
かへせヤイ

享保保教本は「ヤイく某ハ行フガ太郎冠者ハナルマイ 其通りヲ云へ 太郎冠者ハナルマイト云へ」「イヤ伯父者人ノ所カラ今晚汝ツレテクル様ニト云フテ文ヲコサレタカ其躰^テハ中々成マイ所テ其通りヲ云フテヤル」（注記「是ハ四季共云 初心成ルニハ如此イツニテモ合様ニヲシユル 功者ハ其時節ニ合云 明日花見 野遊 舟遊山 鷹野杯相応ニ云 口伝」とある。宝暦名女川本は「やあく何と云ぞ、某はゆくが、太郎冠者は成まひと云てやれ」「今日伯父や人の所から舟遊山にずる程に、太郎冠者もつてこひと云ておこされたが、某は参らふが太郎冠者は成まいと云てやるよ」、常磐松文庫本は「ヤイく何といふぞ 身ハ行ふが太郎冠者ハ成舞といふてやれ」「今晚伯父じや人の方より振舞ふ程に太郎冠者をも連れて来いといふて来たが身ハゆかうが汝ハ成舞といふてやつた」とある。

鷲伝右衛門派では、寛政有江本「某ハ参らふか太ら官者ハしひりかきれたと申程に召れますまいといへ」「伯父しや人から明日ハ花見に行ほとに太らくわしやをつれて来るやうにと云こされたか身共ハ参らふか太らくわ者ハ召つれますまいと申てやるよ」、杭全本「やあく何と仰らる、明日お若い衆の船ゆさんにこさるが某もこい 又太ら官者も連れてこい 某ハ参らふが太ら官者は得参りますまい」（安永森本もほぼ同じ。ただし船遊山は「明日」のこととする）、安政賢通本「やあく何と仰せらるる。明日お若い衆の船遊山にごさる

が某にも参れ、又太郎冠者をも連れて来い。いや私は参りませうが、太郎冠者はえ参る事はなりませんまい」と言う（賢茂五番綴本も同じ）。

大藏流では、虎明本「何と云ぞ、あすおぢじやもの、ふるまはふ程に、太郎くわじやをつれてこひと仰らるゝか、某はまいらふが、太郎くわじやは、しびりがおこつて、立もいもならぬていじや程に、なるまいといふてやれ」、虎寛本「ヤア、何といふぞ、今晚伯父御様より、御振舞を被下るゝ。則供には太郎くわじやを連れて来いと被仰下たと云か。さりながら、太郎くわじやは持病の痺痺が発つて、一あしも引れぬといふに依て、次郎くわじやを連れて参うといふてやれ。エイ」と言う。伊藤源之丞本は「何と云ぞ。明日は伯父じや人から、振まわせられうとな。太郎官者を供につれい。いや、太郎官者ハ痺がおこつて、立居が成ませぬ処で、次郎冠者をつれませうと云えい」、虎光本は「ヤア、何といふぞ、今晚伯父御様より御振舞を被下うとあつて、供ニハ太郎官者をつれてこひと言て来たか、イヤ、太郎官者ハ持病の痺が起つて行かれぬと言フに依て、次郎官者をつれて行かうと言てやれ、エ、イ」と言う。

和泉流は、天理本「なにと云ぞ、「おぢのところから俄なれ共おふるまひがある、めづらしい御酒をくだされう、太郎くわじやをもつてまいれ」「わたくしはまいらうが、太郎くわじやは多参るまい、二郎くわじやをつれてまいらう」といへ」、和泉家古本「やい、なんと云そ・おぢの所から・俄なれ共めづらしい御酒をくだされうす。又太郎くわじやをもつてまいれ・それは忝い・某は参らうか・太郎くわじやは多参るまひ・次郎くわじやをつれて参らうといへ」、古典文庫本「やい、何といふぞ 伯父ぢや人の去方から珍らしい樽肴を貰はせられて太郎冠者をつれて来る様にとあるが太郎冠者は持病のしびりのおこつた 得行まい 次郎冠者を連れてゆかうといふてやれ」、狂言集成本「ヤイ、何と云ふぞ。今日は伯父御の方に。酒肴を貰はせられてお料理をなさるゝ。身共にも来い。又太郎冠者も連れて来い。某は参らうが。太郎冠者は痺りがきれた程に。得参るまいと云へ。エイ」と言う。

狂言記外五十番は「何と、「伯父御様より俄なれども振舞に参れ、則冠者をも呼ぶ」と言ふて使が来た、「おれは参らふぞ、冠者はなるまい」と言ふて返事せい」と言う。

春日本のこの部分は、鷺伝右衛門派諸本と必ずしも一致しない。比較的近いのは「今晚伯父じや人の方より振舞ふ程に太郎冠者をも連れて来い」と言う常磐

松文庫本である。鷺伝右衛門派では、寛政有江本が「花見」とするが、他は「船遊山」である。享保教本の注記にあるように、ここはもともと「花見・野遊・舟遊山・鷹野」などと、季節に応じて適当に言い換えて得る部分だったのである。

大藏流は、弥右衛門派・八右衛門派ともに、単に「振舞」とする。狂言記外五十番もそれに同じ。和泉流の天理本も同様で、和泉家古本以下は、主に酒・肴のことを言うようになり、春日本に近似する。

【痺りが治つた後の太郎冠者のせりふ】

主「それならハ御じ子の所まで行かれるか 「おし子様の所ハおかせられ

い すがらがつほウそとがはままでも参りましよウ

享保教本は「アトソレテハドコ迄モ行フゾ シテ中々津軽カツハウソトノ浜迄モ参マセウ」、宝暦名女川本は「アト「夫ではどこ迄もゆこふぞ シテ「津軽・はつほう・そとの浜までも参りませう」、常磐松文庫本は「夫でハ何国迄も行れうな 津軽八方外の浜迄も参られ舁る」と言う。

鷺伝右衛門派は、寛政有江本「それならは何国までも行ふぞな 津軽合浦外浜迄も参りませう」、枕全本「「夫てハ何方へもゆかれふぞな 「中々つかるかつほう外浜迄も参られまする」（安永森本もほぼ同じ）、安政賢通本「主その体ならばいづくまでも行かうぞな。シテ津軽・合浦・外の浜へなりとも参りませう」とある（賢茂五番綴本もほぼ同じ）。

大藏流の虎明本は「（主）「それではいつかたへもゆかふぞ （太郎冠者）「中々どこへなりともまいらふ」、虎寛本は「（主）何方へ成りと行かれうか。（シテ）何方へ成りと参りませう」、伊藤源之丞本は「（主）夫ならバ道の一里や式里はあるかうか。シテ「一里や式里の事はおかせられい。五里成共、十里成共あるきまする」、虎光本は「（主）「何方迄も行るゝか、して「何方迄も行かれ舁ル」と言う。

和泉流の天理本は「「もはや、すきとよいか」と云、シテ「今はすつきりとよい」と云、和泉家古本は「（主）「もはやすきとよひかト云 シテ「中々ト云」、古典文庫本は「アト「夫ては一里や二里はゆかれうぞ シテ「一里や二里ハさて置いて何方へでも参られます」、狂言集成本は「アト「其体ならば何方へも行かれうぞ。シテ「中々。何方までも参りませう」と言う。

狂言記外五十番は「主「しびりの気はないか 冠者「お振舞のお供しては、

五里でも三里でもしびりが起こる事では御さない」と言う。

以上、「津軽・合浦・外の(が)浜までも参りましょう」という冠者のせりふは鷺流両派に共通し、しかも他流には全く見当たらない特徴的なものであることは明らかである。春日本は明らかにそれを受け継いでいる。なお、『法華経直談鈔』卷三末—三十五「人身難受事」に、

日本者者ツカルカツホウソトノハマナト、云ハ辺地也
と見え、また、同書卷七末—十七「卅出二法共片愛着事」にも

去トモ於二モ日本一ニ仏法ヲ不レ聞処有レ之 ツカルカツハウ外ノ浜ナン
トハ仏法ヲ不レ聞処也

とある。この他に、能「治親」(番外曲)、「津軽、合浦、蝦夷が千鳥」、幸若舞曲「屋嶋軍」(「津軽、合浦、外の浦」)にも類似の表現が見出され、「津軽・合浦・外の浜」は、日本の最果ての地を指す慣用語として、室町期には用いられていたことがわかる。

以上により、春日本「痺」は、基本的に鷺伝右衛門派の特色をもつことは明白である。主人がでつち上げた伯父が太郎冠者を招く理由については、鷺伝右衛門派の享保保教本・宝暦名女川本と一致しないが、ここはもともと流動性の強い部分であり、常磐松文庫本とほぼ同じであるので、鷺伝右衛門派としての特色から大きく逸脱しているとは言い難いであろう。

26、「呼び声」

本曲については、『狂言手附本 二』所収台本について、すでに考察を終えている。^⑧『(隠シ狸 他)』所収分についても、それと大異なし。従って、ここでの考察は省略する。

27、「物まね」

鷺流では、仁右衛門派・伝右衛門派ともに、本曲を「物真似」と称していた。大蔵流・和泉流は、虎明本(伊藤源之丞本も)や天理本(和泉家古本も)のような古台本では、いずれも「ぬらぬら」としているが、それ以降は両流とも「竹生嶋詣(参)」とする(狂言記外五十番も)。春日本の曲名は、鷺流のそれに合致する。

【太郎冠者の行き先】

本曲は、主人が太郎冠者の無断外出を叱りに行く発端をもつ、いわゆる無奉公物^⑨に分類することができる。春日本では、太郎冠者の無断外出先を「竹生嶋」とする。

「竹生嶋参詣^{モツ}を致いて御座る」「竹生嶋もウてをすれハ主にいとまをか^{マシ}わぬ法ですか」「ハア」「エイイ…にくひやつの」「ハア、ー

享保保教本では発端部を「前富士松杯同前」として本文を記さず、右に該当する対話を欠く。しかし、前書に「鷺ノ方ニテハ京内参ト云」「大倉ノ方ニテハ竹生嶋詣^{ツクシ}致イタト云フ」とあるので、「京内参り(京都見物)」という設定であることがわかる。宝暦名女川本も、享保保教本同様、発端部を省略するが、「やい、都の様子が聞たひ、急で咄せ」という主人のせりふによって、太郎冠者の行き先が都であることは明らかである。

鷺伝右衛門派は、寛政有江本・安永森本・杭全本ともに、「京内参り」とする。賢茂五番綴本は「初文蔵同断」とあって、やはり該当の対話を記さないが、「都の咄しを聞ふ」とあるので、冠者の行き先は都である。

大蔵流は、虎明本・虎寛本(「竹生嶋参」)、伊藤源之丞本(「ぬら〜」)・虎光本(「竹生嶋参(リ)」)等、すべて竹生島へ参ったとする。

和泉流も、同様に、天理本(「ぬら〜」)・和泉家古本(「奴良々々」)・古典文庫本(「竹生島参」)・狂言集成本(「竹生嶋詣」)は、竹生島へ参ったと言う。狂言記外五十番(「竹生嶋詣」)もこれに同じ。

鷺流両派は、いずれも「京内参り」をしたと言うので、太郎冠者の行き先は「都」である。一方、享保保教本の注記にある通り、大蔵流では弥右衛門派・八右衛門派ともに、竹生島へ行ったとする。和泉流も天理本以下、一貫して竹生島とする。狂言記外五十番も同様である。

従って、春日本の行き先は、鷺流両派とは相違している。竹生島詣でという設定は、むしろ大蔵流・和泉流・狂言記外五十番と一致するのである。

【鳥と鶴、鳩と猫が鳴き合う話】

春日本では、主人が「珍しい事ハなかつたか」と言うのに対して、太郎冠者は、「はたけのへり」で、①鶴と鳥が鳴き合った話(鳴き声から鶴と鳥は親子だと言う)^⑩と、「大きな森」で、②猫と鳩が鳴き合う話(鳴き声から猫と鳩は夫婦だと言う)をする。

①「…下向の折しも原江出まして御座ればはたけのへりに鳥かおりまし

た 「夫レハ鳥もおろふ 「所江わきよりつぐみがふわ／＼と参りましたかアレハ親子で御座りましよふ 「夫レハなせに 「イヤつぐみがち、と申て御座れば鳥かこかア／＼と申て御座る

②イヤ夫レより真すくニ参りまして御座れハ大きな森か御座りましたか其森の木の下に鳩が居りました 其下に猫か居りまして御座るがあれは夫婦で御座りましよふ 「それハなせに 「イヤ下ッから猫かによふ／＼と申て御座れハ上から鳩かお、と申て御座る

享保保教本は、②①の順で、②「(東寺へ向けて参ると道に塀がある、その上で)猫と鳩が鳴き合う」①「(北野へ参ると道の田の畦で) 鶴と鳥が鳴き合う」とする。宝暦名女川本も同じ。

寛政有江本も、②「(東寺の羅生門の瓦の上で) 猫と鳩が鳴き合う」①「(川合へ参ると河原で) 鶴と鳥が鳴き合う」の順。賢茂五番綴本もそれに同じ。杭全本・安永森本も同じである。

大蔵流は、虎明本・虎寛本、伊藤源之丞本・虎光本等いずれも①②ともになし。和泉流は、天理本「シテ「すゞめとからすはおやと子じや」と云、シカ／＼、「そのしさいわ」と云、シテ「からすが木にとまつて、『こか／＼』といへば、すゞめが、『ち、／＼』と申た」と云、「和泉家古本「参詣仕る道に・大きい木か御さつたか・片枝には鳥かとまつていまらする・又片枝には雀かとまつていまらしたか・是についてめつらしい事か御さるト云」「私の存まらするは・すゞめは雀からすは鳥・格別のやうに存て御されは・おやと子て御さる」、「されは子細か御さる・彼鳥か雀の方をみまらして・こか／＼と申て御されは・其時雀か鳥の方へむかひまらして・ち、／＼と申たト云」、古典文庫本「あの鳥と雀は別の鳥かと存て御座ればあれハ親子で御座る」「参る道に大木が御座る 片枝に鳥又片枝に雀がとまつておりまして雀が鳥の側へ参つてち、／＼と申たれバからすがこかア／＼と申ました あれは疑ひもない親子で御座る」(狂言集成本もほぼ同じ)とあり、雀と鳥のみで、猫と鳩の鳴き合いはない。狂言記外五十番も、和泉流と同じで、雀と鳥が鳴き合うことのみである。

春日本は、①鶴と鳥の鳴き合い↓②猫と鳩の鳴き合いという順序である。鷺流両派ともに、①②の話はするが、順序は春日本とは異なり、いずれも②↓①であつて、東寺・北野、羅生門・糺河原などの都の地名が出る。大蔵流は①②

ともになく、和泉流は天理本以来、①に近い話のみを行うが、内容は、(鶴ではなく)雀と鳥の鳴き合いである。

以上により、春日本は鷺流両派に近いが、①②の順序が異なっており、しかも都のことではないので、具体的な地名は出さず、「原(の畑のへり)」「大きな森」とするところに相違があるのである。

【動物たちの秀句】

太郎冠者は、引き続き、集まった動物たちが秀句を言ったという話をする。春日本では、「大き成る松の木の下」に集まったとして、猿・犬・蛇・蛙・龍の順で紹介する。秀句は犬(いぬる)・猿(去る)・蛙(帰る)・龍(立つ)の順。

享保保教本は、「柵の内」に猿・犬・蛙・龍が集まる。秀句は蛙・猿・犬・龍の順。宝暦名女川本も「籬の内」猿・犬・蛙・龍が集まるが、秀句は蛙・犬・猿・龍の順である。

一方、鷺仁右衛門派の寛政有江本は、「紫野」に犬・猿・蛙・蛇が集まる。秀句は犬・猿・蛙の順で、龍はなし。杭全本・安永森本、賢茂五番綴本もそれに同じ。

大蔵流の虎明本は、「道のはた」に犬・猿・蛇・蛙・龍。秀句は犬・猿・蛙・龍の順。虎寛本は「下向道」に犬・猿・蛙・蛇。秀句は犬・猿・蛙の順であるが、龍はなし。伊藤源之丞本は「道」に犬・猿・蛇・蛙。秀句は犬・猿・蛙の順で、龍はなし。虎光本は「片田」に犬・猿・蛙・蛇。秀句は犬・猿・蛙の順で、同じく龍はなし。

和泉流の天理本は、龍・犬・猿・蛙の順で、秀句も同じ順に言う。和泉家古本は、場所を「広い芝」とする他、天理本と同じ。古典文庫本も、「神前の傍の広い芝」とし、紹介も秀句も天理本と同様の順。狂言集成本もそれにほぼ同じ。狂言記外五十番は、「神前のかたわらの芝」に龍・犬・猿・蛙・蛇。秀句は龍・犬・猿・蛙の順で、和泉流と同じである。

総じて、鷺仁右衛門派では、龍が出ないのが特色である。大蔵流も、虎寛本以後は龍がなくなる。和泉流は、天理本以下、龍のことを言うが、紹介・秀句ともに、鷺伝右衛門派とは順序が異なる。春日本は、「大き成る松の木の下」とすることが、伝右衛門派のみならず、仁右衛門派とも相違し、紹介や秀句を言う順番も異なる。秀句の順については、むしろ仁右衛門派に一致するが、龍

があることは相違するのである。このように、ここは、鷺流両派と完全に重ならず、他流とも一致しない独自の部分であるといえよう。

【蛇の秀句に詰まる】

太郎冠者は、蛇(くちなわ)の秀句に詰まり、

蛇ハこふとくらを巻きまして鎌首をもつ立て石蔵の中へぬらぐですと申して御座る

と留める。ちなみに現行山口鷺流は、このせりふで留めずに、河野手附本の演出に従って、追い込みにする。

享保保教本は「シテイヤ今思付テ御座ル 蛇ハトグラヲクルリくト廻イテ首ヲキツト立テ物ト申テ御座ル アト何ト シテ物ト アト何ト シテ石蔵ノ間ヘヌラぐ」とあって、叱り留め(「追込ニモスルナリ」と注記する)。宝暦名女川本は「シテ」くちなわ、とくらをくるりくとまわひて、こうくびを急度立て、物と申て御座る、アト「何と、シテ」物と、アト「何と、シテ」石倉のあいへ、ぬらぐ」とあり、このせりふで留める。

寛政有江本は、「先くるくととくらを巻まして扱鎌首を吃ともつ立て敷の中へぬらぐと申て御座ル」とあって、叱り留めにする。杭全本は、「先是ものたりくと出ましてとくらをくるりくと巻きましてかま首をもつ立元の草むらへぬらぐと申てこさる」とあり、叱り留め(安永森本も同じ。「と」の前に何らかの所作が入るのであろう)。賢茂五番綴本は「先とごろをくるりくと巻まして。かま首をきつともつ立。草村の中へぬらぐと申て御座る」とあって、叱り留めにする。

大蔵流の虎明本「もとのあなへぬらぐと申てござる」と言つて、叱り留め。虎寛本は「もとの穴へぬらぐ」で、叱り留め。伊藤源之丞本・虎光本も虎寛本に同じ。

和泉流の天理本は「石ぐらの間へぬらぐ」と言い、このせりふで留める。和泉家古本は「石ぐらのあいへぬらぐですと申たト云」と言つて、叱り留めになる。古典文庫本は「石蔵のあひへぬらぐですと申ました」と言い、叱り留め。狂言集成本は「先づくるりくと輪になつて」「鎌首をもつたて、。石蔵の中へぬらぐです。と申して御座る」と言つて、叱り留め。

狂言記外五十番は「石ぐらの中へぬらぐです」と申て御座る」と言つて、叱り留めにする。

春日本は、「石蔵の中へ」とあり、鷺仁右衛門派(「藪」「草村」)や大蔵流(「元の穴」とは異なつて、「石蔵の間へ」とする鷺伝右衛門派とほぼ等しいように見えるが、直前の「鎌首をもつ立て」という表現と合わせると、むしろ和泉流の狂言集成本に近い。しかし、もともと小異であるので、伝右衛門派とそれほど差はないといえよう。「鎌首をもつ立て」という表現は、鷺仁右衛門派にも認められるのである。

以上、春日本の本曲は、曲名を「物まね」とするものの、太郎冠者の行き先を竹生島とすることは鷺流両派と相違し、動物の鳴き合いや秀句に關しても、鷺流両派に近い部分があるとはいえ、完全に一致しない。結末のせりふのみは、比較的鷺伝右衛門派に近いが、全体として独自の部分が目立つ特異な台本であるといえよう。

注

- (1) 拙稿「山口鷺流の位置(下)——江山本所収曲をめぐって——」(『山口県立大学国際文化学部紀要』18、平24・3)。
- (2) 拙稿「山口鷺流の位置(上)——江山本所収曲をめぐって——」(『山口県立大学国際文化学部紀要』17、平23・3)。
- (3) 拙稿「山口鷺流台本の系統(一)——春日庄作自筆本をめぐって——」(『山口県立大学国際文化学部紀要』19、平25・3)。
- (4) 拙稿「鷺流の「古態」——天正狂言本との関連を中心に——」(『藝能史研究』195、平23・10)。
- (5) 注(2)に同じ。
- (6) 『法華経直談鈔 一・三』(臨川書店、昭54)所収の寛永十二年版本による。なお、ここに引用した二箇所について、金台院蔵本では、それぞれ「\アクル\ツカル\ソトノハマナント、云ハ辺地也」(巻一下)、「\ツカル\カツフ\ソトノ浜ナントハ仏法ヲ不聞一カ処也」(巻五)とある。
- (7) 日本の東西南北の境域については、『発心集』巻七—十二、延慶本『平家物語』巻六本—三十、長門本『平家物語』巻十八、大島本『平家物語』巻十二—三、慈光寺本『承久記』上、妙本寺本『曾我物語』巻五・九、『西行物語』(神宮文庫本)、幸若舞曲「満仲」「静」等にも記述がある。

- (8) 注(3)に同じ。
- (9) 北川忠彦氏「狂言、無奉公物考(上)(下)」(『国語国文』平2・4、5)。
- (10) 『醒睡笑』巻八「秀句」に、しとどが鳥に「父々」と鳴き、鳥が「子か子か」と呼ぶと、堂鳩がその証拠に「うう、うう」と答えたので、しとどと鳥は親子だという類話がある。北川忠彦他校注『天理本狂言六義(下巻)』(三弥井書店・平7)「ぬらく」頭注参照。
- (11) 雀と鳥が親子だとする話は、和泉流「菊の花」にもある。

On the Kyōgen Texts Written Down by Shunnichi Syōsaku Who Gave Instruction of the Kyōgen Play of the Sagi School to the People of Yamaguchi, Part IV

INADA, Hideo

Concerning the Kyōgen texts written down by Shunnichi Syōsaku, we considered the following points of the system of play script : 1) Shunnichi texts fundamentally have distinctive features of the Den-emon branch of the Sagi school. 2) Some parts of these texts, however, have in them some of the elements which are different from those of the Sagi school.